

# 広報かるまい お知らせ版 461号 ①

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集  
電話 46-2115 / FAX 46-2335

## 住民主体の通いの場活動補助金の申請受付を行います

町では、子どもから高齢者まで幅広い世代の住民が、交流活動を通じて健康寿命の延伸及び地域での支え合い体制の創出を図るため、身近な場所で気軽に集える場（通いの場）で主体的に活動を行う団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

### ■補助対象団体

町内に活動拠点を有し、年間を通じて継続的に事業を実施すると認められる団体

### ■対象事業

実施施設の開放と活動時間内の安全管理を行い、参加者相互及び地域での世代間交流を図る活動や、参加者のレクリエーション活動等を主体的に実施すること

### ■対象経費

①町全域の住民を対象とし、常設である通いの場：

1か月あたり4万円以内（上限12回）

②地区公民館等を会場とする通いの場：

開催1回につき3,000円以内（上限20回）

### ■申込締切

5月17日（金）

※申請の際には、事前に担当課までご相談ください。

※その他要件等ありますので詳しくはお問い合わせください。

【申込み・問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）

## チューリップフェスティバル Instagramフォトコン開催！

軽米町観光協会では、チューリップフェスティバルのフォトコンテストを開催します。たくさんのご応募お待ちしております。

■募集期間 4月27日（土）～5月12日（日）

■応募方法 軽米町観光協会公式アカウントをフォローするハッシュタグ「#軽米チューリップ2024」を付けて投稿

■結果発表 6月中旬

### ■賞品

グランプリ（1名）…かるまい共通商品券3万円分、ポストカード

準グランプリ（1名）…かるまい共通商品券2万円分、ポストカード

入選（5名）…かるまい共通商品券3千円分、ポストカード  
詳しくは軽米町観光協会ホームページをご覧ください。

<https://www.karumai-kanko.jp>

※ホームページへは、右のQRコードからアクセスできます。



【問い合わせ先】

軽米町観光協会事務局（☎46-4746）

## ご家庭のチューリップ花壇の写真を募集します

町では、花のあふれるまちを目指し、花いっぱい運動を推進しています。今年度もご家庭のチューリップ花壇の写真展示を行います。町民どなたでも応募できますので、お気軽にご応募ください。詳しくは町民生活課までお問い合わせください。

### ■応募方法

1人3点まで

#### ①役場に持参

持参する場合はL版程度の大きさに印刷しご持参ください。

#### ②データ送信

メールに写真を添付し、本文に住所、氏名、電話番号を記入し、町民生活課あてに送信してください。

■応募締切 5月16日（木）

### ■その他

応募いただいた写真は役場町民ホールでの展示を予定しています。

写真は返却しません。

応募いただいた方へは記念品を差し上げます。

ホームページへは、右のQRコード又は、下のメールアドレスからアクセスできます。



【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当（☎46-4734）

[cyominseikatsu@town.karumai.iwate.jp](mailto:cyominseikatsu@town.karumai.iwate.jp)

## 『ゆったり介護の会』を開催します

介護者のつどい「ゆったり介護の会」を下記のとおり開催します。どなたでもお気軽にご参加ください♪

### ■日時

毎月第3木曜日 13:30～15:30

5月16日、6月20日、7月18日、9月19日

10月17日、11月21日、12月19日、1月16日

2月20日、3月27日（第4木曜日）

■場所 かるまい文化交流センター宇漢米館 第1会議室

【問い合わせ先】

ゆったり介護の会（☎46-3560）（代表 竹澤）

健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）

## 県立軽米病院から小児科休診のお知らせ

4月22日（月）から2ヶ月程度（予定）小児科の診療を休診しますので、ご了承願います。

休診期間の変更がある場合は随時お知らせします。

【問い合わせ先】 県立軽米病院（☎46-2411）

## 令和6年度 町民講座一覧

かるまい文化交流センター宇漢米館を主会場に下記の町民講座を開催します。  
1回だけの参加も可能です。参加希望の方は、お気軽に各会場までお越しください。

講座・教室名 (講師名)	主な内容	開催日	時間・会場	用意するもの
菊植え教室 (軽米菊の会)	菊花の育て方教室です。受講後ご自宅で管理をしていただきます。	①5月8日(水)②6月5日(水) ③7月10日(水)④8月21日(水)	10:00~11:30 ①~③かるまい文化交流センター宇漢米館 ④巡回指導	手袋(腐葉土、鉢、支柱、輪台等は要相談)
俳句教室 (俳句クラブ「北光吟社」)	俳句クラブ「北光吟社」の俳句教室に参加しませんか。毎月の広報かるまいに投句するなどの活動を行っています。	①5月25日(土)②6月22日(土) ③7月27日(土)④8月24日(土) ⑤9月28日(土)	9:30~12:30 かるまい文化交流センター宇漢米館	筆記用具
書道教室 (書道クラブ)	書道の基本から、宛名書きなど実用的なものまで自分の希望にあわせて教わるができます。町民講座の他、毎週木曜日に活動していますので、お気軽にご参加ください。(第5木曜日は休み)	①5月9日(木)②5月16日(木) ③5月23日(木)④6月6日(木) ⑤6月13日(木)	15:00~16:00 かるまい文化交流センター宇漢米館	書道用具 (筆、下敷き、墨汁など)
絵画教室 (絵画クラブ「遊画会」)	主に水彩画を学習します。デッサンから水彩まで一年を通じて作品作りに取り組みます。	①5月14日(火)②6月11日(火) ③7月9日(火)④8月20日(火) ⑤9月10日(火)	13:00~15:00 かるまい文化交流センター宇漢米館	水彩道具
大正琴教室 (大正琴クラブ)	日本独自の楽器「大正琴」に触れて、簡単な曲から弾けるようになってみませんか。	①5月9日(木)②5月23日(木) ③6月6日(木)④6月20日(木) ⑤7月4日(木)	10:00~12:00 かるまい文化交流センター宇漢米館	
絵手紙教室 (絵手紙愛好会)	素朴で暖かな味わいが魅力の絵手紙。絵があまり得意でない方も気軽に楽しめます。	①5月17日(金)②6月21日(金) ③7月19日(金)④8月23日(金) ⑤9月20日(金)	13:30~15:30 かるまい文化交流センター宇漢米館	
相撲甚句教室 (相撲甚句愛好会)	相撲甚句を歌って楽しむことを基本に、作詞にもチャレンジしてまいります。	①5月12日(日)②6月2日(日) ③7月7日(日)④8月4日(日) ⑤9月1日(日)	10:00~12:00 かるまい文化交流センター宇漢米館	
太鼓教室 (創作太鼓の会 座・宇漢米)	座・宇漢米の公開練習を行います。和太鼓の迫力を肌で感じてみませんか。	①6月21日(金)②6月28日(金) ③7月5日(金)④7月12日(金) ⑤7月19日(金)	19:00~21:00 かるまい文化交流センター宇漢米館	
コーラス教室 (童謡を歌う会)	発声の基本を学び、童謡をみんなで楽しく歌います。	①5月14日(火)②6月11日(火) ③6月23日(日)④7月9日(火) ⑤7月28日(日)	10:00~11:30 かるまい文化交流センター宇漢米館	
社交ダンス教室 (社交ダンスクラブ)	社交ダンスに親しみながら、楽しく体を動かしてみませんか。	①6月6日(木)②7月4日(木) ③8月1日(木)④9月5日(木) ⑤10月3日(木)	18:30~20:00 かるまい文化交流センター宇漢米館	ダンスのできるくつ
お茶会 (山ぼうしの会)	季節に合わせてお茶を楽しみます。お気軽にご参加ください。	①5月9日(木)②7月4日(木) ③9月5日(木)④11月2日(土) ⑤2月6日(木)	10:00~12:00 かるまい文化交流センター宇漢米館	参加料 1回 200円
太極拳教室 (太極拳同好会)	太極拳を始めたい方、お気軽にお集まりください。町民講座の他、毎月第1・第3水曜日は体験可能です。	①5月1日(水)②6月5日(水) ③7月3日(水)④9月4日(水) ⑤10月2日(水)	19:00~21:00 かるまい文化交流センター宇漢米館	

※受講の際は、手指の消毒、体調が悪い場合は参加しないなどの基本的な感染対策をお願いします。

※予定ですので、日程を変更する場合があります。

### 【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744) (FAX 46-3050)

# 広報かるまい お知らせ版 461号 ②

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集  
電話 46-2115 / FAX 46-2335

## 農地転用に伴う農振除外の申出は 5月31日までです

町では、農業の振興を図るべき地域（農業振興地域）を明らかにした軽米農業振興地域整備計画を定めています。

この計画は5年ごとに見直しを行っていますが、やむを得ず緊急で農地を転用し、自宅を建築したいなどの計画がある方のため、農振除外の申出期間を設けます。

令和7年以降に「農地転用（農地を農地以外に変えること）」を予定している方は、5月31日までに所定の書類を準備の上、産業振興課にご相談ください。

### ■農振除外が必要か事前にご確認ください

- ①農地転用を計画している場合は、その土地が「農用地区域」に指定されているかお問い合わせください。
- ②農用地区域に該当する場合は、「農振除外」の手続きが必要です。
- ③農用地区域に指定されていない場合は、手続きは必要ありませんので、「農地転用」の手続きが可能です。

### ■農振除外ができない場合もあります

提出された申請書を審査し、適切なものは除外・見直しをすることになりますが、使用目的及び場所によっては除外できない場合もありますので、ご了承願います。

### ■提出書類

- ①農用地利用計画変更申出書及び事業計画書（様式はホームページをご覧くださいか、産業振興課窓口にて配布します）
- ②土地の位置図
- ③事業の概要がわかる図面（建物平面図等）
- ④土地の登記事項証明書及び公図の写し
- ⑤周囲の土地利用現況図（地目が記入されたもの）
- ⑥資金根拠（残高証明書等）
- ⑦位置選定検討表（他の土地との比較検討が必要）
- ⑧同意書（隣接農地の所有者等）
- ⑨委任状（行政書士に委任する場合）

### ■受付期間

令和6年5月31日（金）まで

### 【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当（☎46-4739）  
農業委員会事務局

## 森林の土地を取得した時は 届出が必要です

個人・法人問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した場合は、その土地の面積の大小に関わらず90日以内に所有者届出が必要です。

ただし、国土利用計画法に基づく届出をした場合は不要です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当（☎46-4740）

## 住宅リフォーム奨励事業について

令和6年度も引き続き事業を実施します。

現在お住いの住宅の耐久性や住環境を高めるためにリフォーム工事をする方に、経費に対し予算の範囲内で商品券を交付する事業です。

### ■交付対象者(すべてを満たすこと)

- ①町内に住所を有する方
- ②町内に建てられている住宅の所有者の方
- ③町税等の滞納がない方
- ④対象工事について他の補助金を受けていない方

※この事業は、事前に審査が必要なため工事着工の1週間前までに申請してください。

※同じ申請者あるいは同じ住宅で、前回商品券の交付を受けてから5年を過ぎると再度申請することができます。

### ■対象工事

- ①対象工事に要する経費が30万円以上（消費税抜）の工事
- ②町内に営業所を有する法人又は個人の施工業者に依頼して行う工事
- ③申請した年度内に完了する工事

※令和3年度から下水道関連工事で、管路及び接続工事も交付対象になりましたが、住宅に付随する外構、植栽工事など対象外となる工事もありますので事前にお問い合わせください。

### ■商品券交付額

対象工事に要する経費の10%以内(限度額15万円)

### 【問い合わせ先】

地域整備課・環境整備担当（☎46-4741）

## 薪ストーブ等の購入に補助金

2万円以上の薪ストーブ、ペレットストーブ等を購入し設置する際に、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金は、申請書を審査し決定します。

※ストーブ等を購入する前に申請を行ってください。

■補助率 費用の2分の1以内(限度額10万円)

■対象期間 令和7年2月28日まで

### 【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当（☎46-4740）

## 4月15日～6月15日まで 春の農作業安全月間です！

令和6年度 岩手県農作業安全スローガン

『ひと休み 急がば回れ 農作業 ゆとり忘れず 安全管理』

春の農繁期は、農業機械による作業の頻度が高まり、農作業事故が発生しやすい時期です。一人一人が注意を払い、事故を防ぎましょう。

## 飲用井戸の整備を補助します

未給水区域の安全で安定的な飲用水の確保を目的に、飲用井戸の整備に要する費用を補助しています。

補助金の額は対象経費の1/2の額で、交付限度額は次のとおりです。

共同実施世帯数	1世帯 (単独実施)	2世帯	3世帯	4世帯以上
限度額	400,000円	600,000円	800,000円	1,000,000円

補助を受ける際は事前の申請と申請年度内での事業完了が交付要件となります。設置を予定している方は早めの申し込みをお願いします。

なお、条件によっては補助を受けられない場合もありますので、申請前に地域整備課へお問い合わせください。

### ■受付期間

4月～12月頃まで(予算の状況により前後する場合あり)

### ■補助を受けられない事例

- ・給水区域内に飲用井戸等を設置する場合
- ・販売の目的で飲用井戸等付き専用住宅などを建築するときなど

### 【問い合わせ先】

地域整備課・上下水道担当(☎46-4742)

## 生活環境改善に向け水洗化をご検討ください

町では、生活排水処理の水洗化による生活環境の向上と河川環境の保全を目指しています。

公共下水道事業認可区域内にお住まいの方は、「公共下水道への接続」をお願いします。

「認可区域外の地域の方」は、「合併処理浄化槽の設置」による水洗化をご検討ください。合併浄化槽を設置する際は、設置に要する費用の一部補助を行っています。

合併処理浄化槽設置工事の際は、県知事の登録を受けた浄化槽工事業者までご相談ください。

### ■合併処理浄化槽設置費用の補所制度

用途	一般住宅	
補助の対象となる方	・公共下水道の事業認可区域外の方で、町内の専用住宅などへ合併処理浄化槽の設置を行う方	
補助を受けられない方	・補助申請の前に浄化槽を設置または工事に着手した方 ・建築確認または浄化槽法に基づいた届出審査を受けずに浄化槽を設置した方 ・申請した年度内に工事が完了しない方 ・借家の方で、家主の承諾が無い方 ・販売目的の住宅を建築する方	
補助限度額(人槽区分)	5人槽	390,000円
	7人槽	474,000円
	10人槽(2世帯住宅)	660,000円
受付予定期間	令和6年12月末まで	

### 【問い合わせ先】

地域整備課・上下水道担当(☎46-4742)

## ウルシの木を探しています

岩手県浄法寺漆生産組合では、ウルシの樹液を採取するためのウルシの木を探しています。ウルシの木を売りたいときは、当組合にご相談ください。所属する漆掻き職人を紹介します。

### ■対象

胸高直径：約12cm以上のウルシの木  
(ウルシの木が近くに複数本まとまっている場所が好ましい)

### ■価格 1本あたり2,000円程度

※1年かけて漆掻きを行います。漆掻きが終われば、掻いたウルシの木を切り倒します。

### 【問い合わせ先】

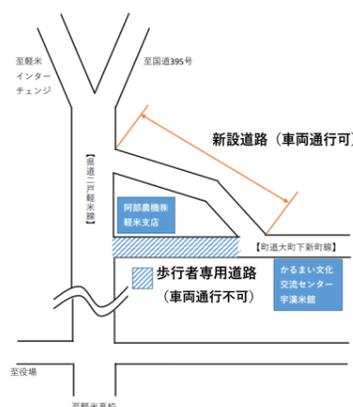
岩手県浄法寺漆生産組合事務局(二戸市浄法寺総合支所内)  
(☎43-3172)

## 下新町地区の歩行者専用道路について

かるまい文化交流センターの完成に伴い、車道として通行可能であった町道大町下新町線の一部(阿部農機(株)軽米支店脇)が、歩行者専用道路になりました。車両は通行できませんので、通行には注意願います。

### 【問い合わせ先】

地域整備課・環境整備担当  
(☎46-4741)



## ハローワーク二戸求人情報

令和6年4月10日現在、ハローワーク二戸に申し込みのあった求人の中から掲載しました。この求人の中には、決定済みになっている場合があります。あらかじめご了承ください。

職 種	事 業 所 名
捕鳥部社員	(株)古館運輸
大型トラック運転手	九戸運送(有)
鶏舎内作業員	(請)(有)新光商事
調理員	社会福祉法人 桂泉会 くつろぎの家
厨房・調理師、総合職	(株)フューチャーインバストメント(ニュー軽米カントリークラブ)
介護員	特定非営利活動法人 清流
園芸作業員	(有)紫葉園
自動車整備工、営業スタッフ、自動車板金塗装工	高常自動車工場(株)
事務員、看護師、介護職	社会福祉法人 軽米町社会福祉協議会
受付事務、清掃スタッフ、歯科衛生士、歯科助手	宮沢歯科医院
販売(登録販売者)	(株)薬王堂
食肉処理	プライフーズ(株)軽米工場
現場管理社員、普通作業員	南建設(株)
栄養士、調理師、調理員	(請)日清医療食品(株) 北東北支店(花の里かるまい)

### 【問い合わせ先】ハローワーク二戸(☎23-3341)

# 広報かるまい お知らせ版 461号 ③

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集  
電話 46-2115 / FAX 46-2335

## 宇漢米館 子育て支援広場(ピヨピヨ広場)イベントのお知らせ

イベント	内容	日時	会場
「手形・足型の日」	お子さんの成長の記録として、手形・足型を残してみませんか？ 毎月第1水曜日としていますが、開設日ならいつでもOKです。 年度末に表紙を作り、持ち帰っていただきます。その場で持ち帰ることも出来ます。 ※他のイベントの日には、出来ないこともあります。	5月9日(木) (5月8日(水)はお休みのため) 9:30~16:00	かるまい文化交流センター 「宇漢米館」 子育て支援広場 (ピヨピヨ広場)
「あさがお・ひまわりの種まき」	夏に広場を華やかに彩ってくれる「あさがお・ひまわり」の種まきをします。	5月10日(金) 11:00~	
「遠足・フォリストパークに行こう！」	フォリストパークで遠足を行います。ぜひご参加ください！ 申込みは、5月12日(日)までに下記問い合わせ先にお知らせください。 なお、当日参加できなくなった時は、10時までに広場への連絡をお願いします。 持ち物は、飲み物、帽子、おむつ、ベビーカー、抱っこ紐等 ※お弁当、おやつを食べたい方は、各自で用意してください。	5月15日(水) 10:30現地風車前集合 ※15日(水)に雨天の時は、17日(金)に実施します。詳しくは子育て支援広場までお問い合わせください。	フォリストパーク
「お誕生日会」	5月生まれの子のお誕生日会を開催します。ゲームをしたり、歌を歌ったり、みんなで一緒にお祝いします。ぜひご参加ください。申込みは、5月19日(日)までに下記問い合わせ先にお知らせください。なお、先着10組となっています。	5月26日(日) 11:00~12:00 ※10:00~13:00の間は、一般のご利用者さんは入場できません。	かるまい文化交流センター 「宇漢米館」 子育て支援広場 (ピヨピヨ広場)
「ほっとひといきしましょう！」	コーヒーを飲みながらいろいろな話をして、日頃の疲れ・育児疲れを解消しましょう！ 飲み物とお菓子はピヨピヨ広場で用意します。無料ですので、お気軽にご利用ください。	5月31日(金) 11:00~12:00	

### 【問い合わせ先】

かるまい文化交流センター宇漢米館内ピヨピヨ広場 (☎26-8250 内線144)

## ピヨピヨ広場のお休みについて

5月の子育て支援広場(ピヨピヨ広場)のお休みは以下のとおりです。

5月1日(水)  
5月7日(火)~5月8日(水)  
5月13日(月)~5月14日(火)  
5月20日(月)~5月21日(火)  
5月27日(月)~5月28日(火)

## かるまい文化交流センター 宇漢米館の休館日について

年末年始及び令和6年5月のかるまい文化交流センター宇漢米館の休館日は以下のとおりです。

なお、休館日であってもバス待合所はご利用いただけます。

■休館日(月曜日、月曜日が祝日の場合は翌平日)

5月7日(火)、5月13日(月)、  
5月20日(月)、5月27日(月)

## 「図書館クイズ」にチャレンジしよう！

図書館の本からクイズを出題します。挑戦した方には、おりがみの小物などをプレゼントしますので、みなさんお気軽にご参加ください。

■期間 4月23日(火)~5月12日(日)

## 巡回展示『手づくり絵本展』

子どもたちのかわいらしい1冊から大人の力作まで、個性豊かな絵本を展示します。県読書推進運動協議会による絵本展への応募作品(県内の方の作品)です。ぜひご覧ください。

■期間 5月16日(木)~19日(日)

■会場 町立図書館

【問い合わせ先】 町立図書館 (☎46-4333)

## 人気漫画の聖地？をゲームで再現 公開イベント&体験会を開催します

オンラインゲーム・フォートナイトに、ゲームの中で軽米町のいろいろなスポットを巡る(聖地巡礼)ことができるマンガワールドが完成し、5月1日に公開されます。公開記念イベント、体験会を次のとおり開催しますのでお気軽にご来場ください。

■日時 5月4日(土) 10:30~ オープニングイベント  
11:00~15:00 体験会

■場所 かるまい文化交流センター

■主催 (株)セカンドプレミア 共催:軽米町

【問い合わせ先】 政策推進課(☎46-2115)



詳細はこちら